

（ 令和 3 年 1 月 2 9 日
議会運営委員会決定 ）

「墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題」検討結果

No.30 （優先度 B 継続）	
検討課題	災害時の対応に関する規程の策定（議会BCPを含む。）
議会基本条例の条文	<p>（災害時の対応）</p> <p>第28条 議会は、大規模災害等が発生したときは、区民等の生命、身体及び財産を保護し、区民等の安全を確保するために区長等と連携するものとする。</p> <p>2 前項の規定による議会の具体的な対応については、議長が別に定める。</p>
具体的な運用方法等	<p>1 議会BCP（業務継続計画）の策定について 「墨田区議会BCP（業務継続計画）」を、別紙のとおり策定する。</p> <p>2 既存の規程等について 「震災等災害時の墨田区議会対応規程」（平成26年9月30日26墨議第525号）及び「全国瞬時警報システム（Jアラート）が発令された場合の区議会の対応について」（平成29年9月28日各派交渉会決定）については、本計画にその内容を全て取り込んだことに伴い、廃止する。</p>
その他	